

航空自由化の推進

政策の効果等

1. 規制緩和の概要(平成12年2月実施)

① 参入規制の緩和

(事業参入)

- ・需給調整規制の廃止
- ・路線免許制→事業許可制

(運航ダイヤ)

- ・事前届出制が原則
- ・混雑飛行場については許可制(変更は認可)

② 運賃規制の緩和

認可制→事前届出制(変更命令あり)

2. 主な評価結果

(1) 新規参入航空会社への影響

- ・新規参入による事業者数の増加
- ・効率的な生産体制の構築と経営の安定

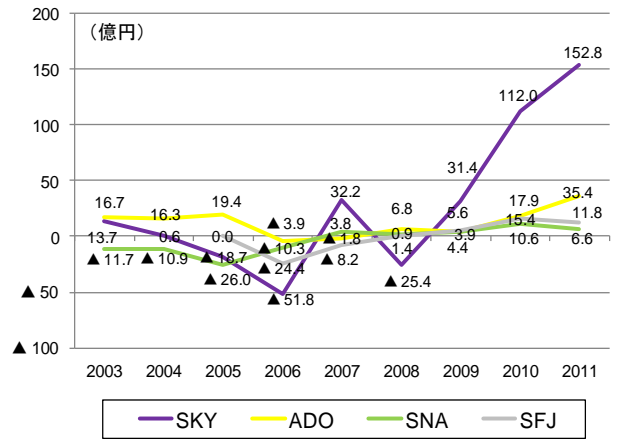
(2) 利用者利便性への影響

- ・利用可能な航空会社の増加
- ・多様な割引運賃の登場と運賃水準の多様化・低廉化
- ・新規参入路線における需要の喚起

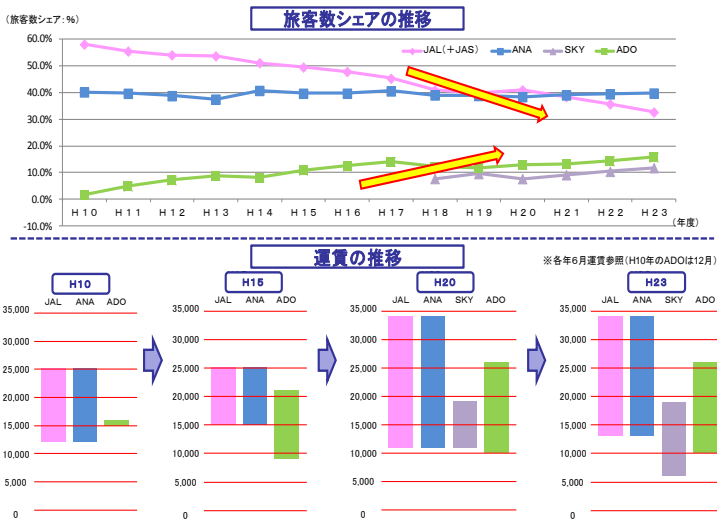
(3) 運航の安全性への影響

- ・事故件数及び発生率は新規航空会社の参入後も全体として減少傾向
- ・世界の航空事故発生率と比較しても我が国の航空事故発生率は低い水準

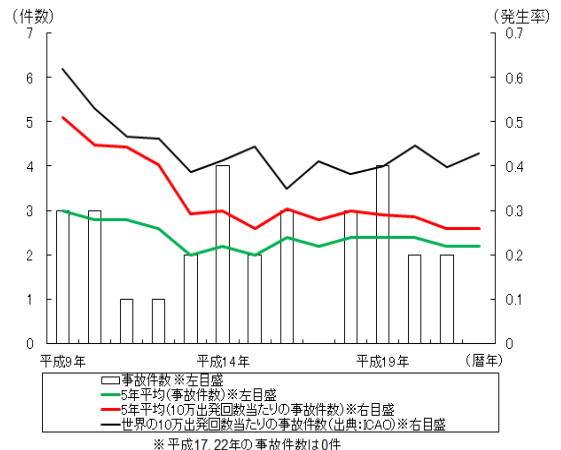
【新規航空会社の営業損益の推移】



【新規航空会社の競争力(東京=札幌路線)】



【我が国航空会社による航空事故件数、発生率の推移】



(注) (1) 本邦航空運送事業者による大型飛行機に係る事故のうち、わが国の領海及び公海上で発生した事故である。
 (2) 平成10年以前は機内病死を含む。

主な課題

- 大手航空会社を含めた各社間での自立的競争が行われていると考えられるが、引き続き、競争の促進が図られる必要。
- 空港容量・機能がボトルネックとなり航空会社による競争が制限されないよう、今後の需要動向も見据えた、適切な空港容量・機能を確保する必要。
- 需要の小さい地方航空路線については、その維持が一層困難な状況となりつつあり、路線維持方策を検討する必要。
- 既に我が国の航空事故件数は低い水準にあり、今後大幅に減少させることは難しいが、安全の確保は航空運送事業の大前提であることから、より高い安全性が実現されるよう、必要な施策を着実に実施していく必要。

今後の対応方針

- 利用可能航空会社数、需要喚起、運賃・サービス水準等について、利用者利便の向上等の観点から航空会社の取組をチェックし、引き続き、航空会社間での競争の促進を図る。
- 適切な空港容量の確保や空港機能の高質化に向けて、施設面、管制面、環境面等における方策について、幅広く検討を行う。
- 航空産業ビジョンの策定に向けた検討を行う中で、航空ネットワークの維持方策についても議論を行い、その結果を踏まえ、路線維持に向けた支援措置を検討する。
- 引き続き航空安全情報の収集、分析を行うとともに、有識者会議にて機材不具合やヒューマンエラー等への対応策について審議・検討を行うほか、航空輸送の安全にかかわる情報の公表を行う。
- 航空会社に対する体系的・専門的な安全監査を引き続き実施し、さらに、ICAO等の国際動向や国内の動向を踏まえつつ、所要の措置を講じていく。